

【申告期間】 1月27日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日、祝日、および12時～13時を除く

# 市・県民税の申告が始まります！

期間中は申告を担当する全職員が各会場に出向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。11ページの会場ですべて申告してください。なお、住んでいる地区以外の会場でも申告できます。申告様式など詳しくは、市ホームページで確認ください。

◎問い合わせ 市民税課

☎23-2123



## 農業・営業・不動産所得のある人へ

農業などの事業所得のある人は、収入や経費の科目ごとの計算、または、収支内訳書の作成を事前に済ませてから来場ください。また、申告会場で領収証を確認する場合がありますので、領収書を科目別にまとめ持参ください。

## 医療費控除を申告する人へ

医療費控除を受ける人は、年間の支払金額を整理した明細書(対象者病院・薬局ごと)の添付が義務付けられています。事前に、領収書の仕分けや合計額の計算、明細書の作成をお願いします。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知があれば、記載のある月までは明細の記入を省略できます。

## 自身の申告のない被扶養者は、所得金額の証明ができなくなります

これまで、市内在住の人から扶養されている専業主婦や学生など被扶養者は、自身の市・県民税の申告がない場合でも、所得額を「0円」とした所得証明書と所得課税証明書を発行していましたが、税証明事務の見直しにより、所得金額欄に「\*」で表記されます。

所得金額欄に、金額(0円を含む)の表示を希望する場合は、市・県民税の申告が必要です。

※課税証明書はこれまで通り発行できます。いずれの証明書も、備考欄に「被扶養者です」と表記されます。市外在住の人から扶養されている被扶養者は、税証明書が必要な場合、これまで通り申告してください

## 所得税・消費税の確定申告

●日時 2月17日(月)～3月16日(月)

9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く

●場所 ウエルネス交流プラザ

※期間中は、都城税務署内での申告の相談はできません

●作成・提出 会場で申告書を作成・提出できます。また、国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送

などでも提出できます。なお、マイナンバーカードもしくは、IDとパスワードを利用する方法で、自宅などから「e-Tax」で申告ができます

※IDとパスワードの発行を希望する人は、申告前に運転免許証など本人確認書類を税務署に持参

【スマホで確定申告ができます！】

平成31年分から、スマートフォン

で確定申告をする場合の、利用対象者の範囲が拡大されました。

●対象者 給与所得者(年末調整がまだの人も可)、年金所得者など

※事前にIDとパスワードが必要

問 都城税務署 ☎22-4377

## 住宅ローン控除相談(申告書作成)会

●日時 2月13日(木)・14日(金)

9時～15時

●場所 ウエルネス交流プラザ

●対象 給与所得者で、2019年中に住宅をローンで購入または増改築し、同年中に入居している人

※電話または税務署窓口で要予約

問 都城税務署 ☎22-4377

## 税理士無料確定申告相談

●期間 2月3日(月)～28日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

●場所 南九州税理士会都城支部の各会員事務所(のぼり旗の目印あり)

●内容 所得税および個人の消費税に関する相談

※相談を希望する税理士事務所への事前予約が必要。申告書などの作成を依頼する場合は有料

問 南九州税理士会都城支部

☎25-3240

# 令和2年度 市・県民税 申告日程表

申告会場は非常に混み合います。時間に余裕を持って来場ください。また、事前に経費の計算や医療費控除用明細書の作成が済んでいない人は、申告会場で計算を済ませた後の申告受け付けとなるので、受付順番が前後する場合があります。事前に経費計算などを済ませて来場ください。

	月日	受付時間	対象地区	会場
小松原	1/30(木)	9:00~12:00	前田町、平江町、大王町、柴町、北原町、宮丸町、小松原町	コミュニティセンター
		13:00~16:30	志比田町	
姫城	1/31(金)	9:00~12:00	早鈴町、甲斐元町、西町、都島町、松元町、上町	
		13:00~16:30	下長飯町、中町、牟田町、八幡町、蔵原町、姫城町	
妻ヶ丘	2/3(月)	9:00~12:00	妻ヶ丘町、若葉町、東町、上東町、中原町、天神町、菖蒲原町、花線町	
		13:00~16:30	上長飯町、一万城町、広原町	
祝吉	2/4(火)	9:00~12:00	郡元町、年見町、千町、郡元一~四丁目、神之山町	
		13:00~16:30	祝吉一~三丁目、祝吉町、上川東一~四丁目、早水町、立野町、下川東一~四丁目	
横市	3/11(水)	9:00~12:00	都原町	
		13:00~16:30	横市町、南横市町	
五十市	3/12(木)	9:00~12:00	蓼原町	
	3/12(木)	13:00~16:30	鷹尾一~五丁目、南鷹尾町	
	3/13(金)	9:00~12:00	久保原町、五十町、大岩田町	
	3/13(金)	13:00~16:30	平塚町、今町	
中郷	1/27(月)	10:00~12:00	尾平野	石原営農研修館
		13:00~15:30	石原	
	2/14(金)	9:30~12:00	下安久、正応寺	中郷地区市民交流センター
		13:00~16:00	川内、上安久、藤田	
	2/17(月)	9:30~12:00	大浦、麓、雄児石、嫁坂	
		13:00~16:00	大蘭、益貫	
2/18(火)	9:30~12:00	高野原、女橋、弘川		
	13:00~16:00	東豊満、西豊満		
西岳	1/27(月)	10:00~12:00	武床、猪子石、(田野)	折田代営農研修館
		13:00~15:30	折田代	
	1/28(火)	10:00~12:00	牛之脛	旧夏尾保育児童館
		13:00~15:30	馬渡、御池町	
1/29(水)	9:30~12:00	高野町、田野	西岳地区公民館(クラブハウス)	
	13:00~16:00	美川町		
志和池	2/10(月)	9:30~12:00	丸谷、巢立、万ヶ塚、寿万寺	志和池地区公民館※1
		13:00~16:00	薄谷、谷頭	
	2/12(水)	9:30~12:00	下水流2、下水流3、麓	
		13:00~16:00	下水流1、平原、岩満、崎田	
2/13(木)	9:30~12:00	上水流中、森田、上水流東		
	13:00~16:00	上水流西、荒ヶ田、吉行		
庄内	2/12(水)	9:30~12:00	関之尾	庄内地区公民館(仮設)※2
		13:00~16:00	宮島、今屋	
	2/13(木)	9:30~12:00	東区、千草	
		13:00~16:00	川崎、町区、西区	
2/14(金)	9:30~12:00	平田、馬場		
	13:00~16:00	筋、今平、内場、源野		
沖水	2/25(火)	9:30~12:00	都北町、広瀬	沖水地区公民館
		13:00~16:00	吉尾町	
	2/26(水)	9:30~12:00	東高木、上金田	
		13:00~16:00	西高木	
2/27(木)	9:30~12:00	太郎坊町		
	13:00~16:00	下金田、中金田		

	月日	受付時間	対象地区	会場
ENO	1/28(火)	9:30~11:00	永野	永野営農研修館
		13:00~15:30	青井岳	青井岳営農研修館
	2/19(水)	9:30~12:00	街区1~5、向原東、西向原1~3	山之口地区公民館
		13:00~16:00	西向原5~10、川内、前方	
	2/20(木)	9:30~12:00	東、原田、飯起、野上、五反田	
		13:00~16:00	榎木、上森、麓1~4区	
2/21(金)	9:30~12:00	正近、乗平、六十田、田原、下平		
	13:00~16:00	桑原1~3、中原、富吉団地		

	月日	受付時間	対象地区	会場
高城	2/18(火)	9:30~12:00	第15・第18・第19自治公民館	高城農村環境改善センター
		13:00~16:00	第12・新第19・第20自治公民館	
	2/19(水)	9:30~12:00	第13・第14自治公民館	高城生涯学習センター
		13:00~16:00	第16・第17自治公民館	
	2/28(金)	9:30~12:00	第3・第11自治公民館	高城生涯学習センター
		13:00~16:00	第4・第5自治公民館	
	3/2(月)	9:30~12:00	第7・第8自治公民館	
		13:00~16:00	第9・第10自治公民館	
3/3(火)	9:30~12:00	第1自治公民館		
	13:00~16:00	第2・第6自治公民館		

	月日	受付時間	対象地区	会場
山田	2/5(水)	9:30~12:00	牛谷、万ヶ塚、石風呂、上椎屋	山田総合福祉センターけねじゅ苑※1
		13:00~16:00	平山、竹脇、大古川、長谷、脇之馬場	
	2/6(木)	9:30~12:00	瀬茅、毘砂丸、修行、北田、池之原	
		13:00~16:00	田中、和田上、倉平、西袴、瀬之口、百原、中村	
	2/7(金)	9:30~12:00	古江、山内1~2、上是、下是、浜之段	
		13:00~16:00	谷1~3、谷5~9	

	月日	受付時間	対象地区	会場
高崎	2/26(水)	10:00~12:00	椎屋、後平	笛水小中学校クラブハウス
		13:00~15:30	竹元、崎山	
	3/4(水)	9:30~12:00	上新田、鍋、旭	高崎福祉保健センター
		13:00~16:00	栢木、田平、中央団地、牟礼水流、荒場	
	3/5(木)	9:30~12:00	横谷、共和	
		13:00~16:00	三和、蔵元、高坂	
	3/6(金)	9:30~12:00	谷川、町倉、栗巢、杉倉	
		13:00~16:00	割付、迫間、山神原、野平、上勢西	
	3/9(月)	9:30~12:00	温水、炭床、新生	
		13:00~16:00	吉村、原村、下新田	
3/10(火)	9:30~12:00	田中、権堀、松ヶ水流、東		
	13:00~16:00	小牧、轟、鶴戸、塚原、木下		

	月日	受付時間	対象地区	会場
予備日	3/16(月)	9:00~12:00	(予備日)	コミュニティセンター
		13:00~16:00		

※1：志和池地区と山田地区の申告会場は、昨年の会場から変更していますので、ご注意ください

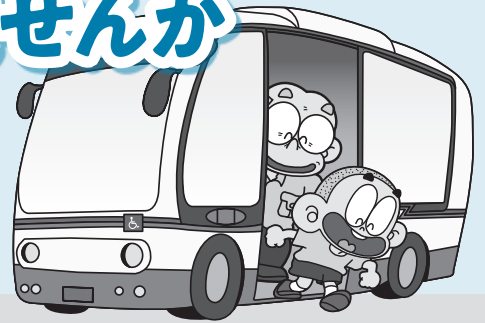
※2：庄内地区の申告会場は、庄内地区公民館(仮設)に変更していますので、ご注意ください

# 健康増進のために

# JRやバスを利用してみませんか

私たちは、普段の生活の中で自家用車利用が多く、JRやバスなどの公共交通を利用する機会が少ないのが実情です。しかし、JRやバスを利用することで、駅や停留所まで「歩く」機会が増え、健康増進に役立ちます。また、上手に活用すると、通常料金よりお得に移動することもできます。

今回は、健康増進とお得な活用方法の視点からJRやバスを紹介します。ぜひ、利用してみませんか。 ◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161



## 全ての世代向け

### JRやバスの利用で健康づくり

JRやバスを利用することで、歩く機会や距離が増え、日常的な運動量が多くなり、健康増進につながります。国が示した「第6次日本人の栄養所要量」の試算によると、自家用車での1時間の移動をJRやバスに置き換えると、1時間当たりの消費カロリーは2倍以上になります。

### 現役世代の皆さん向け

### 通勤手段に役立てる公共交通

毎週水曜日に「エコ通勤割引バス」を利用すると、路線バスを半額運賃で利用できます。

**申問** みやざきエコ通勤割引利用推進協議会事務局  
☎098512617037

## どんどん利用ください！

### 【路線バス】

### ●敬老特別乗車券(敬老バス券)

健康増進と併せ、運転免許証を返納したときのことを考え、週に1回、公共交通を利用してみませんか。

**●対象者** 市内在住の70歳以上の人や、65歳以上で免許を返納した人

**●内容** 市内の路線バス利用が、1乗車当たり100円になります

**申問** 福祉課 ☎2313102

### 【宮崎交通の路線バス】

### ●1日乗り放題乗車券

**●対象者** 制限なし

**●料金** 大人 1,800円  
中・高校生 1,500円  
小学生 千円

**●対象路線** 県内全ての路線

※都城・宮崎の特急バスも利用可

### ●ワンコインパス

市内の宮崎交通の路線バスが土・

日曜日と祝日に限り1日乗り放題

**●対象者** 制限なし

**●料金** 中学生以上 500円  
小学生以下 250円

**●購入場所** 宮崎交通の営業所やコンビニエンスストアなど

【宮崎交通、高崎観光バス、鹿児島交通の通勤定期】

**●対象者** 制限なし

**●内容** 1カ月・3カ月分が、通常料金の約3〜7割引き

### 【JR九州】

### ●2枚切符(特急・自由席の往復)

**●対象者** 制限なし

**●都城・西都城駅・宮崎駅の料金**  
中学生以上 往復2,620円  
※最大900円お得

**●都城・西都城駅・鹿児島中央駅の料金**  
中学生以上 往復3,980円  
※最大920円お得

### ●回数乗車券

**●対象者** 制限なし

**●内容** 片道切符10枚分の料金で、11枚の回数券

### ●青春18切符

JR全線の普通・快速列車の普通車自由席が、5日間乗り放題になります。

**●対象者** 制限なし

**●料金** 1万2,050円

## トピック

### “吉都”願いがかなう「吉都線絵馬」



吉都線の起点となる都城駅のホームで無料配布している願掛け絵馬「吉都線絵馬」に、あなたの願いを書いてみませんか。願いを書いた絵馬は、霧島六社権現の一つ「東霧島神社(高崎町東霧島)」に奉納します。

- 受付期限 3月31日(火)
- 対象 JRの利用者。または、利用しない場合も入場料を支払えば、ホームに立ち入れます



# 上長飯霊地公園に「合葬墓」を整備しました

市では、複数の利用者から焼骨を受け入れ埋蔵する共同利用の「合葬墓」を、上長飯霊地公園内に整備しました。個別の祭壇はありませんが、市が施設の維持管理を行うため、利用者は清掃などの管理をする必要がなく、「将来、墓を守る人がいない」などの不安もありません。3月に、1回目抽選会を行います。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

## 施設概要

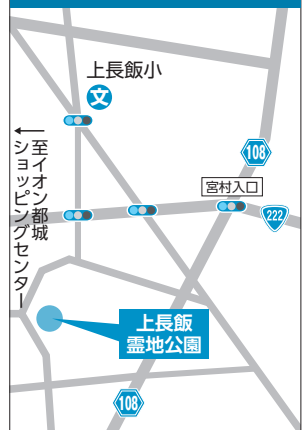
- 所在地 上長飯町283番地
- 構造 鉄筋コンクリート造
- 延床面積 40平方メートル
- 利用時間  
3月～9月 6時～18時  
10月～2月 7時～17時

## 合葬墓の制度

- 使用資格
  - ・市に住所または、本籍がある人
  - ・生前予約の場合、申請時に満65歳以上であること
  - ・焼骨埋蔵の場合、祭祀主宰者
- 使用条件
  - ・現在、市営墓地の墓地区画の使用許可を受けていないこと(墓地区画返還の確約があれば可)
- 使用許可を受けた焼骨
  - ・保管期間は、焼骨埋蔵の場合、使用許可日から20年間、生前予約の場合、申請者の死亡した日から20年間です

- 合葬墓に埋蔵した、焼骨と骨つばの返還はできません
- 墓参りは建物外部の祭壇のみ
- ※合葬墓内部の立ち入りは不可
- 焼骨の合葬
  - ・保管期間20年の経過後は、焼骨を骨つばから取り出し、共同埋蔵します
- 使用料(骨つば1口1体・税込み)
  - ・市に住所がある人 11万円
  - ・市に本籍があり、市外に住所がある人 16万5千円
- その他
  - ・合葬墓の使用権は、譲渡・転貸できません
  - ・生前予約の場合は、連絡人(家族や友人など個人のみ)2人の指定が必要です
  - ・都城市墓地条例及びその施行規則関係法令などに違反した場合、使用許可を取り消します
  - ・利用機会の公平性の確保のため、数年度に分けて使用者を募集し、抽選を行います

上長飯霊地公園案内図



## 令和2年度抽選会

- 申込期間 3月9日(月)～19日(木)の8時30分～17時15分
- 定数 70体
- 持参するもの  
印鑑(スタンプ式を除く)、運転免許証などの本人確認書類
- ※代理人が申し込む場合は委任状
- 申込条件
  - ・焼骨埋蔵の申し込みは、1世帯1口
  - ・生前予約は希望者本人のみ
  - ・必ず抽選会に、申し込み者本人または、委任者が参加すること
- 使用許可申請
  - ・当選し申請の権利を得た場合は、4月1日(水)から21日(火)までに使用許可申請をすること
- 【抽選会】
  - 日時 3月22日(日) 9時～
  - 場所 中央公民館
  - 申込 環境政策課